



会報浦和支部

第85号
平成28年12月1日発行
発行人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗重美
平成28年10月2日現在
総会員数 273名

恒例の行政書士無料相談会

毎年10月に全国一斉に開催される行政書士制度広報月間に合わせ10月8日(土)にコルソ7階ホールで無料相談会を開催しました。



チラシ配り

本年も10月第2週の土曜日に浦和コルソで無料相談会を開催しました。当日は、朝9時より会場準備を行い、受付、相談員、チラシ配布と役割分担をし、総勢30名の会員により広報活動に努めました。また、相談会に先立ち、市報(浦和区、緑区)への掲載、広報部員、涉外監察部員により公民館、図書館等39ヵ所にチラシの設置、掲示のお願いに足を運ぶ等、準備を行いました。

当日は、あいにく朝から雨模様で昼頃には大雨になり、人通りも少なく、チラシ配布をするのも一苦労となりましたが、合計で27件の相談を受けることができました。相談の内容は例年通り遺言・相続に関するものが全体の約60%を占めましたが、離婚、不動産、契約関連のものも複数あり、行政書士の業務の幅の

| | |
|---------|-----------|
| 遺言・相続 | 16件 (59%) |
| 離 婚 | 4件 |
| 各 種 契 約 | 3件 |
| 不動産関係 | 3件 |
| そ の 他 | 1件 |

広さ、様々なことを相談できる士業として認知されていていることを実感できる結果となりました。また相談を何によって知ったかの質問にはチラシとの回答が約半数を占め、地道なチラシ配りが重要だと感じました。

相談者による相談内容の録音希望や相談員の氏名の明示等、運営上の検討課題も見え、来年以降さらに良い相談会にし、行政書士を身近な存在と感じて頂けるよう、一層の広報活動に励みたいと思います。

(広報部 坪井健司)



無料相談会参加者

新会員交歓会

9月9日(金)午後6時15分よりさいたま市民会館うらわにて、新会員交歓会を開催しました。出席者は、新会員12名、役員11名の合計23名でした。

まずは、参加者全員による記念写真撮影が行われ、その後、細谷百合江厚生部副部長の司会のもと、厚生部長を兼任されている嶋根賢一副支部長による開会のことばから新会員交歓会が始まりました。

続いて小栗重美支部長よりご挨拶があり、行政書士としての心構えとご自身の経験を踏まえたアドバイスとともに新会員に向けた期待を述べていただきました。すでに、事務所調査で新会員の方々とは顔なじみもあり、大変親近感あふれるお話をしました。その後、福永正子副支部長による新会員に向けた激

励の言葉とともに乾杯の音頭で、いよいよ交歓会の本編がスタートしました。

食事をとりながらの、リラックスした雰囲気の中、恒例の新会員からの自己紹介が行われました。新会員の中にはすでに実務を経験されている方もいて、とても新人とは思えないほどの落ち着いた様子でお話をいただきました。ご自分の前職の紹介、行政書士になったきっかけ、今後の抱負、自身の趣味などの、ときおりユーモアを交えた自己紹介が行われ、参加者全員からも盛んに拍手が沸いていました。当初は、多少の緊張感があった新会員の方々でしたが、交歓会が進むにつれて、和やかな雰囲気の中、各役員との交流を深め、そこそこで活発に情報交換が行われていました。

宴もたけなわの中、支部役員の方々による自己紹

介や支部活動の紹介並びに新会員に寄せる期待のお話がありました。各役員の方々には、自身の開業から今日までの経験を率直に語っていただき、普段では伺えないような生々しい話題も出て、新会員の方々には、真剣に、また興味深く聞き入っている様子がうかがえました。世の中の激戦を戦ってきた先輩方からのメッセージは、新会員の方にとって大変貴重なアドバイスとなるとともに先輩役員の熱い想いが通じたのではないかと思います。

粹に囚われず、自分の可能性を信じて様々な業界や関連支部・支部会員同士の交流を通じ成長をしていくことが、これから時代を生き抜いて行く為の重要なキーワードである、ということを改めて認識できた大変有意義な場となりました。

最後に、藤田義晴副支部長の新会員に寄せる期待と激励のメッセージを込めた閉会のことばをいただき、盛況の中、閉会となりました。

(厚生部 小野寺信夫)



新会員とともに

新会員紹介



尾池俊彦

浦和支部の先輩の方々、こんにちは。今年登録をしました尾池俊彦（おいけとしひこ）と申します。前職は、国家公務員で霞が関に毎日出勤しておりました。霞が関には行くのも大変ですが、仕事はもっと大変で、自らの業務と社会的政治的情勢との関係にもよりますが、残業でタクシー帰りどころか早朝の電車で帰ることもしばしばありました。ちなみに居酒屋タクシーは使用しておりません。

資格で仕事することにしたのは、自由に仕事することへの憧れもありましたが、わりと相談を受けることが好きで（もちろん業務について）、地方出先機関の担当者からの相談や問い合わせに対して法律を使って答えることがとても楽しく感じられ、相手にも頼られているのが実感としてありました。実際、東京に来た際には飲みに誘われることもありました。業務の柱は、手始めに会社設立業務に特化し、徐々に相続、成年後見、許認可などに広げていくつもりです。これらの業務は、他士業との競合分野ですが、逆に連携しあって続けていけたらと考えています。末筆となりましたが、諸先輩方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。



楠原 正和

楠原正和（くすはらまさかず）です。私は、満50歳になって勧奨退職の対象となった時に、今後的人生はやりたいことをしたいと思い、20年ほど前に取得していた行政書士の資格を活かして、独立開業することを決意して今年の4月からスタートしました。資格取得

当時は、もっとずっと早いスタートを考えていたのですが、サラリーマン生活に流されているうちに、長い年月が過ぎ去ってしまいました。開業前は銀行と市役所に勤めていたので、様々な職種を経験しました。これからは、転勤も職種の変更もなく、落ち着いて1つの分野にじっくりと集中できるので楽しみです。性格は温厚で、好奇心が強くいろいろな所に参加します。これからも支部の集まりや県会の集まりにはできる限り参加していこうと思っています。やりたい分野は国際業務ですが、依頼をいただいた仕事はすべてトライしてみようと思っています。社労士との兼業なので、外国人を雇用する企業を中心に仕事ができると理想だと思います。少しだけ英語が得意なので、ツールとして使っていこうと思っています。趣味はゴルフと読書で、ゴルフ愛好会に入会しました。飲むのも好きです。皆様よろしくお願いします。

* * * * *



栗原 季美佳

栗原季美佳（くりはらきみか）です。
【趣味】読書・ドライブ・食べること・飲むこと・買い物・断食道場（年一程度）
【行政書士になったきっかけ】

出会いは偶然と申しますが、私の場合は必然だったかもしれません。なぜなら、私は本が大好きだったので当時はヒマさえあれば本屋に通っていました。そこで「簡易六法」に出会うことになりました。資格コーナーに並ぶ簡易六法ですが、私としては教材というよりも一つの読み物として…。近頃何かともてはやされている憲法っていったい何だろう？という興味もあり手にとったのが始まりになり、その日のうちに憲法・判例を全部を立ち読みしていました。それほどまでに集中して立ち読みしてしまったにもかかわらず、3600円という値段にビビって買わずに帰りました。ところが数日後、憲法・判例を読んだときの興奮が忘れられずまた同じ本屋へ…この日も結局民法300条目くらいまで立ち読みしてました（笑）。さすがにいい加減小さな本屋で、一週間以内に二度も数時間立ち読みをしていると店主の目が気になってきてやむをえず…3600円、しぶしぶ払って買って帰りました。

徹夜して勢いで読み終えてから、「そういえばこの本は誰の為にあるんだろう？」と裏表紙を見るとそこに「行政書士の為の簡易六法」と書かれていました。私の行政書士・法律との出会いになりました。

そこからはもう自然に、バイトを辞め、大好きな

T V をやめ、取りつかれたように受験にむけての勉強をしました。それまでのその月暮らしのフリーターの様な実生活が一変しました。いま振り返っても異常な集中力でした。試験も無事突破し、今年5月1日事務所を開設いたしました。紆余曲折ありましたが天の采配、神の采配、ご縁に感謝しています。やる！できる！この思い込みに總て牽引された気がします。

【好きな言葉】「善は急げ」「案ずるよりも生むが易し」「この世は行動の星」「過ぎたるは猶及ばざるが如し」

【抱負】地に足をつけ、肩肘を張らずに、日々の業務を一つ一つ積み重ねていく。

【短所長所】一つ腹に決めると寝食を忘れるくらいに集中力があります。裏を返すと“凝り性”で周りが見えなくなってしまうことがあります。

【今後に向け…】何でも屋にならぬ様に、得意分野＝自分の武器を妥協せず磨き続け、より良い仕事をしていく所存です。この様な自己紹介の機会を頂いたこと、諸先輩方に心より感謝申し上げます。

* * * * *



栗原 崇

本年2月より行政書士登録を致しました栗原崇（くりはらたかし）と申します。よろしくお願い申し上げます。

事務所はさいたま市中央区、最寄り駅は埼京線与野本町駅です。

前職は倉庫会社で働いていました。倉庫の現場では、お客様と直接お会いする機会はまずありません。そういった状況にあって「お客様の喜ぶ姿が見たい、自分の仕事で社会に貢献したい」と思い、独立しました。

業務知識が全く無いなかでの独立ですので、業務研修会等に参加しながら脳に冷や汗かきながら勉強の毎日です。浦和支部の先輩方は皆様優しい方ばかりで、私のような右も左もわからないような新人のつまらない質問にも快くお答えくださって大変助かれています。お忙しい中、いつもありがとうございます。至らぬ点が多々ございますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

* * * * *



小林 一昭

7月に浦和支部に所属することになりました小林一昭(こばやしかずあき)と申します。

システムエンジニアとして15年ほど従事してきましたが、30代の頃に法律関連の仕事に関わりたいと思っていたこと、及び人としてさらなる成長を目指すために、行政書士として開業することになりました。

9月で開業から2か月が経ち、その間、営業を行

ってきましたが、これまでのデスクワーク中心の仕事が一変することに戸惑いを覚えながらも、いろんな方にお会いできる楽しみを感じております。

お城巡りなどを趣味としています。趣味が無い状況を打開するため、旅をすることを趣味にするため、「日本100名城スタンプラリー」を始めたことがきっかけです。47都道府県に1城はありますので、結果的に全国を巡ることができます。現状、50城近くを達成しておりますが、残りは西日本にあるお城なので、気軽に行ける距離ではなくなりつつあります。

経営・営業など未熟な点が多々ございますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

* * * * *



中村 俊之

今年6月に行政書士登録しました中村俊之と申します。現在、さいたま市南区にて事務所を構えています。

私は、これまで30年以上にわたってコンピューター関係の仕事に関わってきました。

銀行子会社のソフトウェア開発会社でシステム開発を行い、現在は建築資材メーカーでシステム運用管理を担当しています。

主なものとしては、

- ・西暦2000年問題対応
- ・コンピューター ウィルス対策等のセキュリティ対応
- ・ホームページ構築 & メールマガジン配信

その他、業務システムの更改や細かなところでは事務所の移転対応などいろいろなことを経験してきました。

これら業務を担当する中で法律に関わる案件や契約に関わる事案を担当することが多々あり、法律関係の資格である「行政書士」に興味を持ちました。

会社勤めと並行して勉強し、平成27年度試験に合格。その勢いで登録したという次第です。

前述のとおり現在は会社勤務の身でもあり、いわゆる“二足のわらじ”状態ですが、来年から具体的な案件を受任することを念頭に準備中です。

現時点では、個人向けの「遺言・相続」と法人向けの業務システムを切り口とした「企業支援」とを主体として取り組んでいきたいと考えています。

今後は各種研修会、セミナー、会合等に積極的に参加し、業務知識やノウハウの修得に努め、人脈作りにも励みたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

行政書士倫理綱領の再確認を！！
誠実に業務を行い、
行政書士の使命を果たそう。



長谷部 良一

本年4月に登録いたしました長谷部良一（はせべりょういち）と申します。昭和25年8月生れの五黄の寅です。五黄の年でかつ寅年に当たる年を五黄の寅といい、36年に一度巡ってくる、貴重な？年に生まれました。また、五黄の寅生まれは気の強い人と良く言われますが、私はいたって気弱な人間で、恥ずかしがり屋です。人前で話すのがとても苦手で、入会して半年になろうとしているのに、お話しした人はわずかだと思います。

家族は妻との二人暮らしで、娘が三人おりましたがみな嫁に行き、孫も三人になりました。孫は本当に可愛いと実感しております。趣味はゴルフですが、いくらやっても100を切ることが出来ません。ゴルフをされる方がおられましたら、是非お声がけ頂きますようお願いいたします。

行政書士に登録させていただいたのは、残り少ない人生を地域の人や仲間たちの役に立ちたいと思ったからです。とは言え、今だ仕事の経験はありません。もっぱら年金暮らしです。色々な研修会を受け、自分の無知さに呆れております。先輩諸氏のお話の中に「仕事を受けて経験を積むことが大事です。」との事ですが、基本知識を持って事に当たれば経験となりましょう。知識もなく誤った仕事をすることは行政書士の名を汚すものと考え、もっと研修を受けて一日も早く皆様と同様に仕事の話ができるよう頑張りたいと考えておりますので、ご指導・お力添えをお願い申し上げます。

これからも、各部の役員の皆様のご尽力に感謝し、研修会や各種行事に可能な限り出席させていただく所存ですので、宜しくお願い致します。

* * * * *



樋口 栄子

入会し、改めて行政書士業務は様々な分野があるのだと認識し、どの分野を専門にして行こうかと現在は開拓中です。手に職をしたい行政書士になりましたので、自分の個性が生かせる業務に巡り合えれば嬉しいとも思いますが、来る者は拒まず、で頑張ります。日程の都合がつく限り研修で学び、つい先日は支部旅行にも参加し楽しい一時を過ごさせて頂きました。

また無料相談会では、ベテランの先輩にご指導頂き、沢山の方々と知り合えたことは心強い限りです。浦和支部は協力体制抜群だと思いました。

趣味は、ドライブ・カラオケ・料理（専ら食べる方）とお酒、それと最近ですが、ヨガを始めました。ご指導頂ける先輩方に感謝し、一步一步牛歩で成長して行きたいと思います。どうぞよろしく願い致します。



松本 佳祐

アイム行政書士事務所(Office "I'M)という屋号で、今年の1月に緑区で開業しました。

学生のころ比較的長期間ニュージーランドにいたことがあるためでしょうか、少し喋れば「南半球にいたことあるでしょ？」とよく聞かれるくらい訛った英語を身に着けて帰国した後は、数々の英語とは全く関係のない職種を経て、今に至ります。

なぜニュージーランドの学校に進学したの？とよく聞かれます。実は、ケニアの高校に進学することを考えていました。しかしながら、当時、隣国の内戦等の影響もあり現地に駐在していた親戚も日本に退避していたので、ケニア行きは頓挫、代替え案としてたどり着いた行先が南半球の島国でした。

ニュージーランドでも、日本でも今までお世話をなった沢山の方々のおかげで今の私があると信じております。そういった方々に対する感謝の気持ちを何かの形で還元すべく行政書士業務に取り組んでいきたいと考えております。

飛び道具がゆえ、先輩方にはご迷惑をおかけすることもお世話になることもあると思いますが、一人でも多くの方から一つでも多くの「ありがとう、おかげさま、たすかりました」を戴けるよう研鑽を積んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

* * * * *



山本 英永

本年5月15日に登録いたしました山本英永（やまもとひでひさ）と申します。宅地建物取引士の資格も有しております。私が行政書士を志した理由はズバリ「好奇心の追求」です。行政書士の業務や職能が、私が人生の中で追い求める知的好奇心を満たすための最良の手段であると確信したからです。

就職氷河期世代にあたる私が大学生のころは、同時にベンチャー起業ブームの黎明期でもありました。しかし当時スキルも経験も全く無かった私は、結局何もできないまま不況の荒波の中に放り出されておりました。

警備会社退職後、法人設立のための定款作成や許認可申請書類の作成及び提出手続きの代理を行う行政書士という職業を知り、もっと早く学生時代にこのことを理解していればと強く感じた一方で、入管業務や著作権登録申請など他の分野にも幅広くかかわることのできるこの資格に大きな可能性を感じました。

「強固な危機管理能力は、強固な事務管理から生まれる！」

警備会社時代に身体で覚えたこのモットーを胸に、

己の夢を汚さず、コンプライアンスを遵守し、1日も早く依頼者の未来創造の法的サポートを務めあげられるよう精進する覚悟です。
どうかよろしくお願ひいたします。

第1回研修会

～成年後見制度～

7月20日(水)午後6時10分より浦和コミュニティセンター集会室において、今年度第1回目となる企画部主催の研修会を開催しました。

講師は、当支部の会員であります小林康祐（一社）コスマス成年後見センター埼玉県支部監事をお迎えし、「成年後見制度の概要と実務」をメインテーマに、「法定後見制度と任意後見制度の相違点を交えて」をサブテーマとして、大変有意義な講義となりました。

超高齢者社会に突入した現在、成年後見制度を必要としている絶対数は確実に増えており、その担い手として親族以外の専門職の活用の重要性も益々増してきているのが現状です。

そこで、任意後見、法定後見とともに精通し、多くの実務経験を積まれている小林講師の講義は、参加者の方々の貴重な情報収集にもなり、さらには専門職として、今後の業務拡大につながる研鑽の機会となりました。

50名近いお申込をいただき、当日は40名が参加。講義内容は、まず、法定後見の申立までの流れや認知症の簡易検査方法、ご自身が扱われた法定後見の実例。

次に任意後見では、契約の枠組み、身守り契約や死後事務委任契約などを中心に、豊富な資料と実体験を交えて具体的に解説されるとともに、後見人としての基本姿勢や留意点など、業務に臨む厳しい点も紹介され、初めて取り組む会員にとっても、とても参考となったことと思います。

質疑応答のコーナーも、今回のテーマについて予習をしてきた会員などから多くの質問がされるなど、活発なやり取りもあり、参加者の関心度の高さを感じました。

大きなテーマでありながら、短い時間の中でも非常に内容が凝縮された研修会となりました。アンケート結果も講義内容、配布資料等々、高い評価をいただきました。

今後も企画部では、皆様からのアンケートを通して貴重なご意見・ご要望を反映し、職域拡大、資質向上を目指し、有意義な企画を提供して参りますので、何卒よろしくお願ひいたします。

(企画部長 田幡 悅子)

ひとことコラム

～景品表示法～

消費者問題の歴史を語るうえで、必ず出てくる事件があります。

昭和35年に東京都の主婦が、牛缶の中にハエが入っていたとして保健所に申出をしました。調べたところ、驚くことに「牛肉の大和煮」と表示されていた缶詰の中身は牛肉ではなく鯨肉でした。他の類似品も調査したところ、大手20社の牛缶のうち9割は牛肉以外の肉が入っていたことが判明しました。いわゆる「ニセ牛缶事件」です。

当時は不当表示を規制する法律がなかったので、この事件を受け、景品表示法（「不当景品類及び不当表示防止法」）が作られ、「優良誤認表示」「有利誤認表示」「指定告示に係る表示」の3種類が不当表示として禁止されました。

これに違反した場合には、行政は業者に対して措置命令を行うこととなっており、これまで、「松阪牛しゃぶしゃぶコース」と表示しているながら松阪牛を使っていなかった飲食店や、温泉と宣伝しながら水道水を加温していた旅館などが措置命令を受けています。

ところが、2013年秋、ホテルやレストランにおいて、料理のメニューに表示されていた食材と実際の食材とが異なっていたことが相次いで発覚したことは、皆様のご記憶にも新しいことだと思います。そこで、景品表示法の実効性を確保するため、2014年に2回にわたって同法が改正され、今年4月に2度目の改正法が施行されました。

今回の改正で、表示規制に違反した業者に「課徴金」と呼ばれる金銭を国に支払うよう命じ、経済的不利益を与える制度が導入されました。これは不当表示による「やり得」を認めず、事業者が不当表示を行おうとする動機づけを奪うことを目的としたものです。

課徴金額は不当表示の対象となった商品・役務の課徴金対象期間（最長3年間）の売上額の3%です。事業者にとってはかなりの経済的ダメージではないでしょうか。

ただし、課徴金額が150万円未満でないこと（売上額5000万以上であること）や、納付命令が出される前に自主申告すれば半分に減額されたり、消費者に返金すればその分が課徴金から減額されるなどの減免措置もあります。

消費生活相談の窓口にも表示に関する相談は多く、問題ある表示に対する社会の目がますます厳しくなっていると感じます。商品や役務のメリットを、消費者の誤解を招くことなく、分かりやすく伝えていくことが、事業者にとって大変重要なになってくると思います。

(消費生活相談員として一言 広報部 古川 美保)

近隣支部情報交換会

浦和、大宮、川口の三支部による情報交換会が、川口支部の主催により8月6日(土)、そごう川口店10Fパンケット「ダリアルーム」において開催された。3年ぶりの開催であった。

出席者は三支部の支部長、副支部長、各部の部長、副部長です。会場では正副支部長のテーブルと、各部の正副部長が部ごとにテーブルに分かれてそれぞれ席に着いた。

第一部 情報交換会

1. 先ず、増田智光川口副支部長兼総務部長より開会の辞が述べられて情報交換会が始まった。続いて近藤豊川口支部長、小栗重美浦和支部長、福田安伸大宮支部長より順次熱のこもった挨拶があり、三支部の勢いを感じた。

2. 次に、各支部を代表して山崎智博、河津俊次、増田の各総務部長がそれぞれの支部の各部の紹介とその活動を報告した。

3. 続いて、本日のメインイベントである各部ごとの情報交換とデスカッションに移り、各テーブルで活発な議論が行われた。

例えは企画部では、

- ①研修回数と講師の確保
 - ②研修案内や資料の郵送とペーパーレス化の問題
 - ③各支部の年度の研修情報の交換と合同研修の可能性
 - ④大宮支部の研修体制等
- について、話し合われた。

議論の後、各テーブルの部代表者が、本日の話し合いの内容をまとめ、参加者全員の前で発表をして今回の情報交換会を終えた。近隣支部のこのような情報交換会のスタイルは、平成23年度の大宮支部主催の近隣支部情報交換会で一度行われたと記憶している。話し合われた内容は、いずれも各支部に共通して直面する課題であり、他の支部の意見は多いに参考になった。

4. 情報交換会の後、会場内で全員による写真撮影が行われた。

第二部 懇親会

第二部の懇親会は、午後8時過ぎから同じ会場で開催された。はじめに坂本廣身顧問法律事務所の松岡正高弁護士から祝辞をいただいた後、増田川口副



交換会風景

支部長の乾杯の音頭により祝宴が始まった。どの顔も議論の後のビールの味がのどに心地よさそうな笑顔であった。各テーブルでは、他の支部の会員との近況報告や情報交換が行われる等、和気藹々のうちに進み、やがて和中榮一川口監事の中締めの後、西村裕之川口副支部長の「開催してよかったです。」の言葉と閉会の辞を以て近隣支部情報交換会は無事終了した。

(企画部副部長 小倉 隆)

市民相談員募集

平素は、市民相談に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年度の市民相談も皆さまのご協力により、各区役所に訪れた多くの相談者のお悩みの解決策を見出す糸口としてお役に立たせて頂いております。

さて、毎年多くの会員の方々のご協力により、市民相談活動を開催することができております。しかし、ここ数年、市民相談活動に参加して頂ける会員数が減少しております。

会員の交流場所等において、市民相談へ参加して頂けるよう話をすると「まだ会員登録して間がないので」「経験が浅いので相談に応じられるか自信がない」といった言葉が返ってきます。

しかし、会員の皆さんには厳しい行政書士試験を突破し、既に経験者としての基礎と情熱は勉強の中で出来上がっているはずですでの、悩みを持つ市民の方々のために経験豊かな会員とタッグを組み、相談活動に参加頂きたいと願っております。

また、市民相談を通じて支部会員相互の連携や良好な人間関係も生まれ、御自身の活動の幅を広げて行くこともできるはずです。

来年度も、さいたま市から市民相談実施の連絡があり次第、平成29年度市民相談員募集の案内を会員の皆様に発送させて頂きます。

是非、市民相談活動にご参加をお願い申し上げます。

(渉外監察部長 吉田 富士雄)

カフェ広報部

本年も残すところあとわずかとなりました。行政書士になり時間が自由になった半面、上手に使えず中々悩ましく思っています。うつかりするとすぐに新年になってしまうのでしっかり意識して動きたいところです。

さて、広報部担当の大きな行事であります無料相談会が皆様のご協力のもと無事に終わりました。外部に向けての広報活動が無料相談会であるのに対し、内部に向けてのものは広報誌になります。少しでも有用な情報を伝えできるよう精進しておりますが、至らない点も多くあると思いますので、皆様のご意見をお待ちしております。 (広報部 坪井 健司)